

平成28年10月12日

コスモ松戸リバーサイド
区分所有者各位

コスモ松戸リバーサイド管理組合
理事長

コスモ松戸リバーサイド 第28期定期総会のご案内

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は管理組合業務に対しまして格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「コスモ松戸リバーサイド管理組合第28期定期総会」を下記の通り開催致し
たくご案内申し上げます。ご多忙中とは存じますが、万障お繰り合わせの上ご出席下さ
いますようお願い申し上げます。

敬具

記

※定期総会前、10時00分より

大和ライフネクストより『重要事項説明会』が開催されます。ご参加下さい。

<日 時> 平成28年10月23日(日) 10:15~12:00

<場 所> 集会室

<議 題>	第1号議案	第28期事業報告、決算報告並びに監査報告の件
	第2号議案	管理委託契約 締結の件
	第3号議案	駐車場使用細則変更の件
	第4号議案	第29期事業計画、予算(案)承認の件
	第5号議案	第29期管理組合役員選任の件

事前にご一読いただきますようお願い致します。

<当日持参頂くもの>

- ・本総会議案書
- ・重要事項説明書(管理委託契約締結に伴う)

尚、ご都合により欠席される方は添付の委任状に、出席の方は出席票に、

ご署名・ご捺印の上、10月19日(水)までに管理組合郵便受けにご投函下さい。

また、外部居住者の方は、返信用封筒にて10月19日(水)までにご郵送下さい。

出席票・委任状は最終ページにあります。

*本総会議案書には、個人情報が含まれておりますので取扱いにご注意ください。

第3号議案 駐車場使用細則変更の件

平置き駐車場No.8は、もともと軽自動車専用2区画(No.8・9)でしたが、軽自動車を所有している方がいないことや駐車し難さにより利用者がいない状態が続いておりました。

その対策として第25期第1回臨時総会(平成25年8月24日開催)にて、2区画を普通車用1区画とし、月額料金を他の区画より好条件(広さと屋根付き)であることから1,000円増額することが可決されました。

現在の契約状況を見直したところ、No.8に2台駐車することは可能であり、需要もあることから、下記の内容に変更したいと思っておりますので、主旨ご理解のうえ皆様のご承認をお願いいたします。

《ご審議いただく内容》

(1) 普通車用駐車場No.8を本来のNo.8・No.9に戻す。

(2) 使用細則(貸貸駐車場)の変更

<現行>

(1) 使用料金(月額)は次の通りとする。

普通車 14,000円(1.8台収容) …No.1~7、No.11~20

※普通車No.8は15,000円

軽自動車 12,000円(1台収容) …No.10



<変更>

区画	月額使用料
No.1~No.7	14,000円
No.8・No.9・No.10	13,000円
No.11~No.20	14,000円

※1. 普通車・軽自動車の区別をなくす。

※2. No.8・9・10は、他と比べると狭く小型車向け。

以上

平成28年11月

コスモ松戸リバーサイド
区分所有者各位

コスモ松戸リバーサイド管理組合
理事長

コスモ松戸リバーサイド 第28期定期総会 議事録

日・時：平成28年10月23日（日） 10:15～11:20

場 所：集会所

議 案：第1号議案 第28期事業報告、決算報告並びに監査報告の件
第2号議案 管理委託契約締結の件
第3号議案 駐車場使用細則変更の件
第4号議案 第29期事業計画、予算（案）承認の件
第5号議案 第29期管理組合役員選任の件

出席者：議決権総数52のうち、出席議決権数47（うち委任状32）欠席5
大和ライフネクスト㈱：[REDACTED]

総会に先立ち、本総会議長に 理事長が就任し、「出席組合員数および出席議決権数は議決権総数の半数に達しており、本総会は成立する。」旨の報告がなされ、審議に入った。

第1号議案 第28期事業報告、決算報告並びに監査報告の件

議長より議案に基づき年間事業報告と理事会活動報告が、大和ライフネクスト [REDACTED] より研修棟部分の未収金に関して説明があった。また、監事が欠席のため代理で 理事より監査報告がなされ、原案通り全員一致で承認された。

第2号議案 管理委託契約締結の件

議長より議案に基づき説明がなされ、原案通り全員一致で承認された。

第3号議案 駐車場使用細則変更の件

議長より議案に基づき説明がなされ、原案通り全員一致で承認された。
変更は、11月1日より。

駐車場使用料は11月分より改定となるが、12月の管理費等の引き落としで差額を相殺する。

<質疑応答>

質問：現在の空き区画はあるか。

応答：機械式駐車場下段に1台ある。車高が合わない事などが原因と思われます。

質問：普通車・軽自動車の区別をなくすということは、車幅に合えば契約できる、一般の月極契約駐車場と同様になるということですね。

応答：その通りです。